

広島県告示第四百七十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の三十六第一項の規定によって、指定調査機関として次の者を指定した。

平成二十二年五月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定調査機関の名称及び住所等

1 名称

特定非営利活動法人あしすと

2 住所

福山市三吉町南一丁目一番三二号大福ビル二〇一号

3 調査を行う事務所の所在地

福山市三吉町南一丁目一番三二号大福ビル二〇一号

4 指定するサービス種別

小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護並びに認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

二 指定年月日

平成二十二年五月十二日

三 指定の有効期間

平成二十二年五月十二日から平成二十四年三月三十一日まで